

2024年5月23日

Global X Japan 株式会社

各位

Global X Japan が ETF 1 銘柄を東証に上場

Global X Japan 株式会社（代表取締役社長：姜昇浩）は、5月23日に以下1銘柄が、東京証券取引所に上場されたことをお知らせいたします。

『グローバルX インド・トップ10+ ETF』（188A）

『グローバルX インド・トップ10+ ETF』は、Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円換算ベース）への連動を目指すETFです。9つのセクター（コミュニケーション・サービス、情報技術、金融、生活必需品など）に属する、インドを代表する大型株を投資対象とします。

記

銘柄名	グローバルX インド・トップ10+ ETF
銘柄コード	188A
英文名	Global X India Top 10+ ETF
対象インデックス	Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円換算ベース）
分配頻度	年2回
ファンド概要	『グローバルX インド・トップ10+ ETF』は、Mirae Asset India Select Top 10+ Index（配当込み、円換算ベース）への連動を目指すETFです。9つのセクター（コミュニケーション・サービス、情報技術、金融、生活必需品など）に属する、インドを代表する大型株を投資対象とします。
運用管理費用 （信託報酬） ¹	純資産総額に対して年0.4125%（税抜0.375%）以内 内訳 委託会社0.385%（税抜0.35%）以内、受託会社0.0275%（税抜0.025%）以内

¹ 信託報酬以外にも、証券会社等により定められる売買手数料や、ETFの保有期間中に間接的にご負担いただく諸費用等がかかります。

	<p>有価証券貸借取引をした場合、その利益に対して 55.0%（税抜 50.0%）以内</p> <p>ただし、有価証券届出書提出日現在における信託報酬率は以下の通りです。</p> <p>純資産総額に対して年率 0.0385%（税抜 0.035%）以内</p> <p>内訳 委託会社 0.011%（税抜 0.01%）以内、受託会社 0.0275%（税抜 0.025%）以内</p> <p>投資対象ファンドにおける運用管理費用等：年率 0.68%程度</p> <p>※なお、投資対象ファンドの信託報酬等を含めた実質的な信託報酬率の概算値は以下の通りです。</p> <p>実質的な信託報酬率：純資産総額に対して年率 0.7185%（消費税込）程度</p> <p>有価証券貸借取引をした場合、その利益に対して 55.0%（税抜 50.0%）以内</p>
--	--

以上

●当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は、Global X Japan 株式会社で作成した情報提供資料です。ETF を金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書（交付目論見書）は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。金融商品取引所における取引価格と基準価額は異なります。金融商品取引所における価格情報等については、売買をお申込みになる証券会社にお問い合わせになるか、ETF が上場する金融商品取引所のウェブサイト等をご覧ください。株式または金銭の拠出により当ファンドの購入（応募、追加設定）をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社（指定参加者）よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

当 ETF は、値動きのある有価証券等に投資しますので、取引価格、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また、当資料中における運用実績等は参考とする目的で過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。また、当資料の内容についての著作権は、当社その他当該情報の提供元に帰属しています。また、当資料で掲載した画像等はイメージです。

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

当資料でご紹介した企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ETF に組入れることを示唆・保証するものではありません。

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	0.1%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
換金時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の換金に関する事務等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)		<p>毎日、次のイ. の額にロ. の額を加算して得た額</p> <p>イ. 信託財産の純資産総額に対して年率 0.4125%(税抜 0.375%) 以内 (提出日現在は年率 0.0385% (税抜 0.035%)) を乗じて得た額</p> <p>ロ. 信託財産に属する有価証券の貸付けにかかる品貸料に 55% (税抜 50%) 以内の率を乗じて得た額</p> <p>投資対象ファンドにおける運用管理費用等：年率 0.68%程度</p> <p>※なお、投資対象ファンドの信託報酬等を含めた実質的な信託報酬率の概算値は以下の通りです。</p> <p>実質的な信託報酬率：純資産総額に対して年率 0.7185% (消費税込) 程度</p>
その他の費用・手数料		<p>●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。 ※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> <p>●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料 (商標使用料) ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。</p> <p>※提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率 0.05%以内を乗じて得た額となります。</p> <p>※提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大 0.00825% (税抜 0.0075%) ・追加上場料：追加上場時の増加額 (毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額) に対して、0.00825% (税抜 0.0075%)

●投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)」、「為替リスク」、「カントリー・リスク」、「その他」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

- 指数の著作権等について (Mirae Asset Global Innovative Bluechip Top 10+ Index (配当込み、円換算ベース))

Mirae Asset Global Index Private Limited が提供するインデックスまたはその他の製品もしくはサービスの公表および管理に関して提供する情報は、証券、金融商品、製品もしくは取引戦略の売買または保証、スポンサーシップもしくは推薦と見なすべきではない。Mirae Asset Global Index は、いかなる状況または側面においても、そのインデックスまたはインデックス値を使用することから得られる情報または結果の正確性、適時性、完全性または適切性について、明示的にも黙示的にも、主張、予測、保証または確約を行わない。Mirae Asset Global Index は、インデックスが正しく計算されるよう最善の努力を払う。本インデックスまたはその中に含まれるデータに関する商品性または特定目的もしくは使用への適合性に関する明示または黙示の保証は一切行わず、また明示的にすべての保証を否認する。前記事項を制限することなく、Mirae Asset Global Index は、いかなる場合にも、特別損害、懲罰的損害、間接損害または派生的損害(逸失利益を含む)について、当該損害の可能性について通知されていたとしても、一切責任を負わないものとする。

Global X Japan 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3174 号

一般社団法人日本投資顧問業協会会員

一般社団法人投資信託協会会員

<お問い合わせ先>

Global X Japan 株式会社 経営企画部 TEL：03-5656-5274